

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者等支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の支援活動を行うとともに、社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため日々活動しています。令和3年3月に高知県犯罪被害者等の支援に関する指針が策定されました。県条例第3条の基本理念に基づき、犯罪の被害に遭われた方々に必要な支援を被害直後から途切れることなく提供することができる体制を構築し支えることで、誰もが安心して暮らすことができる地域社会をつくるための基本方針の下、10の重点課題により支援施策を高知県、高知県警察、関係機関と連携・協働で取り組みました。

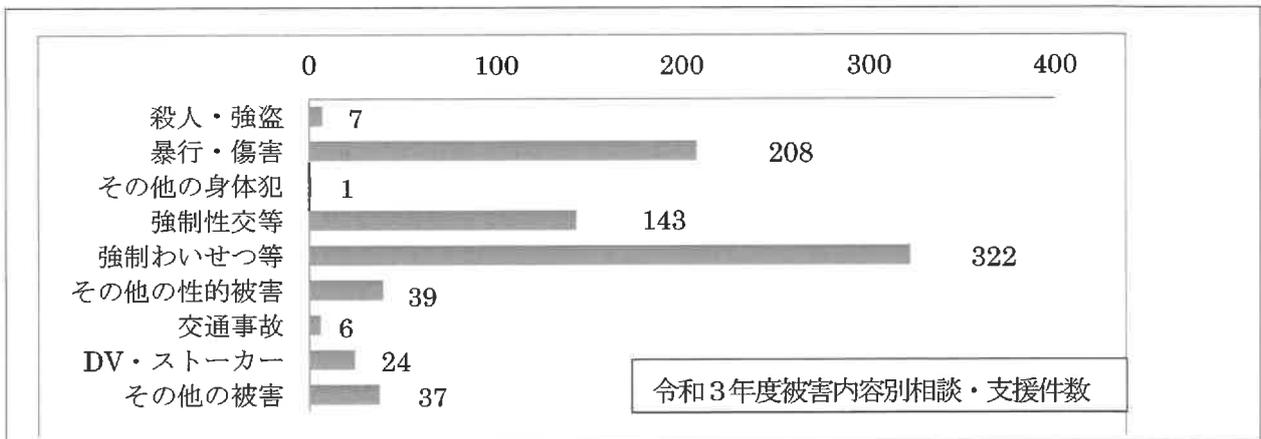
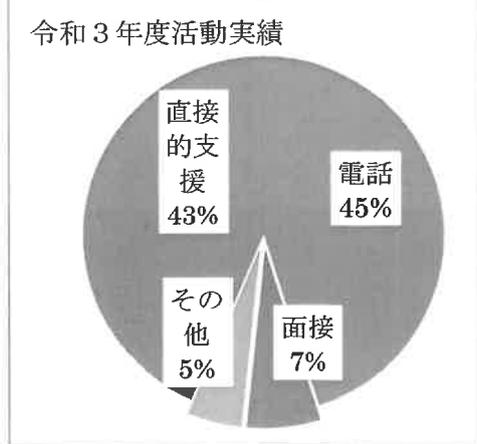
第1 被害者等に対する電話相談事業及び面接相談事業等

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を活用して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談等を行った。内訳は以下のとおりである。

相談日：一般相談 月～金（土・祝日・年末年始除く243日） 性暴力相談 月～土（日・祝日・年末年始除く294日）		令和3年度		令和2年度
受付時間		総相談件数	内性被害相談	総相談件数
相談・支援 受理件数	一般相談 10:00～16:00			
	性暴相談 9:00～17:00			
	相談事業 電話相談	355件	259件	337件
	面接相談	53件	40件	49件
	その他	38件	25件	35件
	直接的支援事業 直接支援 (弁護士による支援 (再掲))	341件 (267件)	250件	353件 (324件)
合計		787件	574件	774件

年度別被害相談内容

被害内容	令和3年度	令和2年度
1. 殺人・強盗（傷害致死）	7件	66件
2. 暴行・傷害	208件	73件
3. その他の身体犯	1件	0件
4. 強制性交等・監護者性交等	143件	114件
5. 強制わいせつ・監護者わいせつ	322件	444件
6. その他の性的被害	39件	33件
7. 交通事故	6件	5件
8. DV・ストーカー	24件	6件
9. その他の被害	37件	33件
計	787件	774件



第2 物品の供与又は貸与、各種付添活動を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要請に応じ弁護士による法律相談や裁判所への付添等の直接的支援を行った。物品の供与又は貸与はともになかった。

内訳は以下のとおりである。

直接的支援の内容	令和3年度		令和2年度
	総件数	内性被害件数	
警察関連支援	15件	15件	10件
裁判関連支援	196件	123件	234件
検察庁関連支援	19件	17件	20件
法律相談等	79件	67件	72件
病院への付添い	14件	12件	10件
行政窓口等への付添い	0件	0件	1件
自宅訪問	0件		1件
物品の供与・貸与	0件		0件
生活支援	0件		0件
宿泊施設提供	0件		0件
支援金等の支給	0件		0件
カウンセリング	5件	5件	件
その他	13件	11件	5件
合計	341件	250件	353件

高知県からの受託事業

1 「性暴力被害者サポートセンターこうち」の運営業務

法的支援：弁護士相談 1件

医療費公費負担：3件、カウンセリング5件 それぞれの費用の一部負担を行った。

2 「高知県犯罪被害者等支援推進事業」

重大な犯罪被害により生命、身体に被害を受けた犯罪被害者等に対して、その被害からの回復に必要な費用を補助する経済的支援制度の活用や、犯罪被害者等の支援に関する協議を開催、犯罪被害者等支援制度の周知を図るため広報・啓発を及び人材育成を実施した。

(1) 県制度支援業務の実施状況

電話相談 (件数)				面接相談							
				相談 (件数)				相談 (人員)			
生活資金		転居	再提訴	生活資金		転居	再提訴	生活資金		転居	再提訴
遺族	被害者			遺族	被害者			遺族	被害者		
3		4		3		1		4		2	

※申請件数はなかった。

(2) 調整会議運営業務

調整会議開催状況 10回 参加人数延べ82名

(3) 広報・啓発の状況

犯罪被害者等支援制度の周知を図るため広報・啓発物を、110箇所、11,251部の配布活動を行った。

(4) 人材育成業務の実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大により、市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議(3地区)と、犯罪被害者等支援ブロック別担当者会(3地区)開催がそれぞれ中止となった。

令和3年度スクールソーシャルワーカー活用事業に係る連絡協議会、土佐清水市人権教育推進講座、県政出前講座 一般社団法人生命保険協会高知県協会等で、センター犯罪被害相談員による講話を行っ

た。

高知県警察からの受託事業

犯罪被害者支援業務

(1) 電話相談及び面接相談業務

犯罪被害者等からの相談を受理し、刑事手続き、被害回復に関する法律相談、情報提供及び助言を行い、必要に応じて関係機関等と連携し支援を行った。

(2) 直接的支援業務

犯罪被害者等の要望や必要性に応じ、警察等の捜査機関における事情聴取や病院及び付き添い、裁判所等への付添支援等を行った。

(3) 広報啓発活動

犯罪被害者等が抱える問題等について理解を深め、犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、広報啓発用リーフレット、ティッシュペーパー等を、延べ104箇所、11,900部の配布活動を行った。

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業

令和3年度、申請補助はなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

被害者等の精神的被害を軽減するための、登録公認心理師等による心理相談（カウンセリング）事業について、カウンセリングが5件あった。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次被害に対する対応及び軽減にかかる支援事業

平成21年4月1日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が日弁連の犯罪被害者援助事業及び法テラスの民事法律扶助制度を活用して、弁護士相談や裁判への支援を受けることができるようになった。

また、当センターには、24名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会12名及び個人登録12名）が登録されており、刑事裁判における被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業

犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第7 関係機関・団体等との連携による犯罪被害者支援事業

1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

全国事務局長等会議や中国・四国ブロック会議等は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりオンライン会議を開催した。

2 性暴力被害者サポートセンターこうちによる4者の連携

高知県、高知県警察、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で、性暴力被害者支援連絡会を、5月26日、11月2日、3月15日の計3回開催した。

令和3年度医療従事者等研修会は、県下3協力病院での開催はなく高知市（中央地区）の高知会館2階白鳳の間において、令和3年11月9日（火）午後6時30分から8時まで、テーマ「性暴力被害者支援の現在」、内容は、医療法人薫風会毛山病院、産婦人科医毛山薫先生に「当院における性暴力・性犯罪被害者支援について」講演をいただいた後、性暴力被害者サポートネットワークこうちの取り組みについて、それぞれ4者から報告があり有意義な研修会となった。参加

者は69名であった。

3 犯罪被害者支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知地方事務所、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県文化体育スポーツ部県民生活課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第1回 令和3年 6月29日（火）

第2回 令和3年 9月14日（火）

第3回 令和4年 1月25日（火）新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。

4 被害者支援連絡協力会への参加

各警察署管内で開催された被害者支援連絡協力会に参加し、当センターの活動を紹介するとともに被害者支援への協力を呼びかけた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は少なかった。

参加した開催日時等は、次のとおりである。

開催日	名称・場所
令和4年1月13日（木）	南国警察署被害者支援連絡協力会総会

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性と協力を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

日時	内容	場所
令和3年9月17日	令和3年度スクールソーシャルワーカー活用事業に係る連絡協議会	高知県文教会館
令和3年11月9日	性暴力被害者支援研修会	高知会館 2階 白鳳の間
令和3年11月25日	土佐清水市人権教育推進講座	土佐清水市立中央公民館
令和4年2月22日	県政出前講座（一社）生命保険協会 高知県協会	住友生命高知支社

6 東部地区及び西部地区における出張法律相談（犯罪被害者等）の実施

平成25年度から、当センター、高知県、法テラス高知地方事務所と共催で、出張法律相談（無料）を開催している。東部地区（安芸市）、西部地区（四万十市）で実施し、会場は県の協力を得て県の施設を使用させていただき、弁護士は法テラス所属の弁護士のご協力をいただき、当センターの犯罪被害相談員と一緒に相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月、西部地区が奇数月の毎月第3火曜日（午後1時30分～3時30分）である。

令和3年度は東部・西部地区の各市町村に対し、広報啓発活動の協力をお願いし、また、高知新聞「こみゅっと」等で地域への周知を図った。相談件数は4件（東部地区1件、西部地区3件）であった。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による情報提供

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の同意を得て、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

令和3年度の情報提供は、3件である。

8 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針に基づく支援施策の取組について

高知県犯罪被害者等支援条例の施行（令和2年4月1日）を受け、令和3年度は、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、「高知県犯罪被害者等支援推進会議」において、犯罪被害者等の支援に関する指針に係る支援施策や、二次被害の防止についての取り組みの方向性などについて協議が行われた。

会議に当センターは、民間支援団体として、岡上裕事務局長が委員として参加し、また、高知弁護士会（犯罪被害者支援委員会）と連携した会議が以下のとおり開催された。

日 時	内 容	場 所
令和3年7月27日	高知県犯罪被害者等支援推進会議事前説明会	こうち被害者支援センター
令和3年7月30日	第1回高知県犯罪被害者等支援推進会議	高知城ホール2階大会議室
令和3年12月14日	高知県犯罪被害者等支援推進会議事前説明会	こうち被害者支援センター
令和3年10月25日	第1回犯罪被害者等支援のハンドブック作成のための検討会	こうち被害者支援センター
令和3年11月18日	第2回犯罪被害者等支援のハンドブック作成のための検討会	こうち被害者支援センター
令和3年12月16日	第2回高知県犯罪被害者等支援推進会議	人権啓発センター6階ホール
令和4年2月9日	高知県犯罪被害者等支援推進会議事前説明会	こうち被害者支援センター
令和4年2月14日	第3回高知県犯罪被害者等支援推進会議	人権啓発センター6階ホール

第8 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

他県における被害者支援の実際や取組の視察、関係機関の開催する講演会等研修会への参加。中四国事務局長等会議及び研修会、先進地視察等については、新型コロナウイルス感染症予防のため全て中止となった。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年度から、一般犯罪に関する「養成講座（基礎講座）」に加え性暴力被害者支援に関する「専門講座」を開催している。

本年度についても両講座を開催し、「基礎講座」は令和3年7月8日から9月24日の間に、13講座を設け、支援に必要な専門的な研修を実施し、2名が受講し、行政職員3名が一部を受講、2名が講義編を修了した。その2名が、10月から令和3年2月までの実地編を修了した。

「専門講座」については、11講座を設け令和3年10月5日から令和3年12月18日までに、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家（弁護士、臨床心理士、医療職等）を講師に招聘して実施し、「基礎講座」を修了した2名が受講し2名共修了した。

支援員は、1年毎に登録を更新し、継続的な研修の機会を設けている。

令和4年4月1日現在の登録支援員数は27名（うち事務局職員5名）。

2 犯罪被害者支援研修会の開催 こうち男女共同参画センター・ソーレと共催

日時 令和4年2月5日（土）

講師 大岡 由佳 氏（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学部教授）

演題 「トラウマへの気づきを高め“人-地域-社会”によるケアを考える」

新型コロナウイルス感染症予防のため、会場での講演を中止し参加申込者にはオンデマンド配信で行った。（配信期間は2月14日から2月28日17時まで）当センターでの参加者9名

3 継続研修、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の更なる修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する犯罪被害者支援事案検討会を、以下のとおり計8回開催し、延べ113名の参加があった。新型コロナウイルス感染症予防のため継続研修は1回、事案検討会は2回は中止となった。

- 〔継続研修〕 令和3年4月13日、令和3年5月11日、令和3年10月12日、令和3年11月9日
令和4年1月11日
- 〔事案検討会〕 令和3年12月10日、令和4年3月8日
- 〔養成講座〕 基礎講座延べ66名、専門講座延べ43名の支援員が参加し自己研鑽に努めた。
- 〔自主勉強会〕 毎月第4週金曜日 16:10～ロールプレイや直接的支援での課題等について勉強会を開催、8回開催し延べ54名参加

4 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等は、参加を中止若しくは、リモートでのみの参加とした。

- (1) 支援活動責任者研修 中止
- (2) 中四国ブロック事務局長等会議 (上半期・下半期) 中止
- (3) 中四国ブロック研修会 (質の向上研修上半期研修会・質の向上研修下半期研修会) 中止
- (4) 全国犯罪被害者支援フォーラム2020 [リモートで5名参加]
令和3年10月8日(金)
会 場 東京都千代田区内幸町2-1-1 「イイノホール」
【被害者の声】交通事件被害者ご遺族(母)高田 香 氏
演題:「けんちゃんの朝顔に交通安全の願いを込めて」
【パネルディスカッション】
「被害者が望む支援のために～第4次犯罪被害者等基本計画～」
- (5) 令和3年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会
令和3年10月9日(土)～10日(日) [リモートで延べ6名参加]
- (6) 性暴力救援センター全国連絡会 中止
- (7) 直接的支援実地研修(東京:被害者支援都民センター)参加辞退

〔その他オンライン研修受講〕

9月26日	ISVAワークショップ～イギリスに学ぶ性暴力被害者支援
11月20日	米国性暴オンライン研修シンポジウム「救急&パンデミックにおける性暴力・DV対応とトラウマインフォームド・ケア」
2月18日	ぎふ性暴力被害者支援センター「性暴力被害者支援講演会」
2/28 3/9	内閣府性犯罪被害者等支援体制整備促進事業
3/10 3/16	性暴力、配偶者暴力等支援のためのオンライン研修
3/18 3/25	

第10 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援に、理解・協力を図るため、広報啓発活動を推進した。

1 広報用チラシ・カード等の作成配布

- (1) ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関係機

関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。また、「犯罪により被害を受けた方へ」のリーフレットを作成し、高知県犯罪被害者等支援事業費補助金についての広報、面接等での説明に活用を図る。

〔犯罪被害者週間行事の開催〕 帯屋町アーケード中央公園北口

令和3年11月26日 共催 法テラス高知、NASVA 後援 高知県、高知県警
恒例のパレードは行わず、広報啓発活動及び募金活動を行った。

- (2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、支援活動への理解と協力を求めた。

2 ホームページの活用

当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。また、ホームページのリニューアルを行いセンターの支援活動やその他、広報啓発の情報発信等活用を図って行く。

3 市町村へ広報啓発活動

各市町村のご協力を得て、市町村でのブロック研修会等を通じて広報啓発用パンフレット・リーフレットの配布等による広報啓発活動を行った。

4 「命の大切さを学ぶ教室」への協力

県警では、中学・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ、被害に遭われたご家族の現状等について理解を深めることにより、犯罪被害者等を思いやる意識を養うとともに、罪を犯してはならないという規範意識の向上につなげている。

全国中学・高校生作文コンクールで、大豊町立大豊町中学校3年生と高知丸の内高等学校3年生が、それぞれ受賞され当センターから図書カードを贈呈した。

5 「いのちの出前授業」の開催

高知県警察の監修を受け、当センターが作成したDVD「ひろし、今どこにいるの」等を教材に、県内の小・中校生を対象とした「いのちの出前授業」を開催した。支援員の講話やDVDの視聴、グループワーク等を通し、犯罪がどのように起こるのか、どうすれば防げるのか、被害者等の気持ちを理解して自分に何が出来るのか、いのちがどれだけ大切なのか等について考える構成としている。

実施状況は次のとおりであった。

実施日	時 間	開催校	対 象
12月10日（金）	13:50～14:40	大豊町立大豊町中学校	1年生 11名

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの活動に関するリーフレット等を配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

〔会員数の経緯〕

年度別	団体会員数	個人会員数	合 計
平成19年度	121	67	188
平成20年度	126	210	336
平成21年度	128	243	371

平成22年度	1 2 3	2 6 5	3 8 8
平成23年度	1 2 5	2 4 5	3 7 0
平成24年度	1 2 2	2 4 9	3 7 1
平成25年度	1 2 1	2 0 6	3 2 7
平成26年度	1 2 2	2 0 8	3 3 0
平成27年度	1 1 9	2 0 3	3 2 2
平成28年度	1 3 7	2 8 4	4 2 1
平成29年度	1 4 0	2 8 5	4 2 5
平成30年度	1 3 9	2 7 3	4 1 2
令和元年度	1 4 3	2 7 4	4 1 7
令和2年度	1 3 9	2 6 0	3 9 9
令和3年度	1 3 4	2 6 3	3 9 7

*団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

〔10万円以上の寄付〕※順不同・敬称省略

四国銀行本店（自動販売機） コカ・コーラボトラーズジャパン（自動販売機）

高知銀行本店（自動販売機） 一般財団法人高知県警察義会

一般財団法人高知県警察職員互助会

- 2 イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイルレシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加。

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し24,900円のギフトカードを受領し、掃除機を購入した。エースワンのスマイルレシートサービスでは101,000円、ホンデリングでは0件、gooddoでは計1,035円の利益還元を受けた。

- 3 日本財団からの助成金

令和3年度1,920,000円の助成を受けた。

- 4 募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計33箇所97,051円の募金があった。

- 5 被害者支援自動販売機設置推進活動

コカ・コーラボトラーズジャパン（株）、（株）ジャパンビバレッジホールディングス（令和4年2月より、サントリービバレッジソリューション（株））、（株）ウエストアライアンスの協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。令和3年度は以下のとおり、12機関に39台の設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置協力者様から寄付されている。引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていきたい。

自動販売機寄付金収入（39台） 合計 1,217,274円の収入があった。

〔設置協力場所 11機関 16台〕

四国銀行本店、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社、高知銀行本店、高知県司法書士会、南国市緑ヶ丘町内会（2ヶ所）、ワークウェイ、高知城ホール、上町病院（2ヶ所）

サイバラ建設（株）関係（四万十市複合施設建設現場①、②）、安芸桜ヶ丘高等学校改修工事現場、

[高知県警察 1機関とし16ヶ所 23台]

6 ワンコイン募金活動 (ファンドレイジング、財源づくり活動)

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、74件 計637,332円の募金があった。

令和3年度中のご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

第12 その他 (会議)

第1回理事会	令和3年 4月20日	高知会館3階 弥生の間にて開催
通常総会	令和3年 5月20日	三翠園 桜の間にて開催
第2回理事会	令和3年 5月20日	三翠園 桜の間にて開催
臨時総会	令和3年 7月27日	当センターにて開催
第3回理事会	令和3年10月11日	当センターにて開催
第4回理事会	令和4年 3月22日	高知会館3階 弥生の間にて開催